

3 合併後の課題

(1) 課題と取組の主な評価

① 役場が遠くなって不便になる。

本庁1カ所としたため地理的に不便になる地域の発生や各分野の機能が本庁に集約されているため、各支所窓口では地域の問題を解決できないとの課題をもつ団体がある。また、分庁舎制のため、本課が分散し一元化が必要であるとの課題をもつ団体もある。住民サービスの低下を招かないよう、本庁や総合支所との更なる連携の強化、支所機能の総合窓口化、支所等へのアクセス機能の確保、住民窓口サービスの充実に取り組んでいる。

② 中心部だけよくなり周辺地域がさびれる。

合併だけの要因ではないが、一部の地域で活気がなくなったという意見がある。また、身近であった旧市町村役場が総合支所となり、周辺地域の活気がなくなったとの課題をもつ団体もある。中心部と周辺部との連絡道路の整備をはじめ、地元産品等の地域資源を活かした地域の振興や地域の雇用創出につながる施策、地域自治組織の機能強化の支援に取り組んでいる。

③ 住民の声が届きにくくなる。

合併前に比べ、人口が増加したことから、住民の声が届きにくくなったとの課題をもつ団体がある。また、当該地区出身者の支所職員の割合が減少し、現場の地域事情に精通していないため住民ニーズへの理解が不足しているという意見もある。首長による住民との直接対話の機会の確保や政策提案箱・移動支所の設置など、住民の声を施策に反映する仕組の充実に取り組んでいる。

④ 地域の歴史、文化、伝統等が失われる。

伝統行事への支援、先賢顕彰、文化祭など旧市町村単位で取り組んでいた文化振興施策の見直しや若者の流出等による担い手不足の課題をもつ団体がある。各地域の歴史・文化等をホームページ等で情報発信し、歴史文化遺産を活用した観光振興等を実施している。また、定住対策や少子化対策により、担い手不足を解消するための施策に取り組んでいる。

⑤ サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる。

各分野の行政機能が本庁に集約されたため、職員数が少なくなったとの印象を持たれた、支所窓口での可能な手続き等が限定的になった、各種料金の経過措置が終了し市域一律の料金に統一されたことで、住民の負担感が増したとの意見がある。サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせたが、サービスの低下を招くことなく、財政状況等も勘案しながら、サービス水準の維持、サービスの選択と集中、住民負担の見直しに取り組んでいる。

⑥ 新市町として一体性が確立できない。

行政区域が広く一体性を保つことが難しい、合併前の地域間意識が残っている、地域の一体性を確立するには、数十年にわたる中長期的な取組が必要との課題をもつ団体がある。新市町の記念式典等のイベントを開催するなど、多くの団体で住民の一体感の醸成に努めており、新たな地域資源の掘り起こしや観光協会等の統合による地域資源の一体的なPRに取り組んでいる。

⑦ 重複する公共施設の有効利用ができない。

旧町村ごとで整備されている公共施設の老朽化や合併前後に建設した施設の稼働率が低く、今後の維持管理費が増大するとの課題をもつ団体がある。また、公共施設の統廃合が進まないと、中長期的な効果が現れないとの課題をもつ団体もある。「公共施設等総合管理計画」を策定していく中で、公共施設の再編・統合、再配置、PFI等による民間活用の導入、他用途への有効活用等について幅広く取り組んでいる。

⑧ 財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい。

人口減少・高齢化が更に進み、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、さらなる簡素で効率的な行財政運営が求められているとの課題をもつ団体がある。住民ニーズを踏まえたメリハリのある行政サービスが提供できるよう、自主財源の確保や広域での事務の共同処理、自治体間連携など、歳入・歳出の両面にわたる行財政改革の取組を進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいる。

(2) 課題と取組の主な事例

① 役場が遠くなって不便になる。

ア 具体的な課題

- ・本庁1ヶ所としたため、地理的に不便となる地域が発生した。
- ・各分野の機能が本庁に集約されていることから、各支所窓口で解決できない事項については、不便だという意見がある。
- ・分庁舎制なので、本課の行政機能が分散し行政効率が悪いため、一元化が必要である。
- ・合併前の旧市町村役場が総合支所となり、職員数が減少したこと等により、活気がなくなったとの声がある。
- ・総合支所に相談や要望したことが実現するまでに時間がかかる。

イ これまでの取組事例

- ・総合窓口課を各庁舎に設置して、ワンストップサービスを行っている。
- ・旧役場に支所機能を持たせ、地域振興拠点としている。
- ・ホームページで各種証明書の発行場所等を紹介している。
- ・道路整備の他、コミュニティバスや乗合タクシー等の運行により、本庁や総合支所へのアクセス機能・利便性の確保を図っている。
- ・2庁舎制をとっているため、住民は支所で用件を済ませることができる。
- ・合併後も引き続き、出張所や支所を設置し、住民窓口サービスを充実している。
- ・移動支所の設置や郵便局での証明書の発行を行っている。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・本庁と総合支所との事務連携の更なる強化
- ・支所機能の総合窓口化の推進
- ・地域振興拠点としての役割の明確化

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない。	10 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	3 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

② 中心部だけよくなり周辺地域がさびれる。

ア 具体的な課題

- ・ 合併だけが要因ではないが、一部の地域で活気が少なくなっている。
- ・ 身近であった旧市町村役場が総合支所になり、周辺地域の活気がなくなったとの声がある。
- ・ 大型施設の建設や今後予定される本庁舎移転後のにぎわいづくりなど、中心部の活性化に取り組んでいる印象が強いため、周辺地域の住民から指摘を受けることがある。

イ これまでの取組事例

- ・ 総合支所を設置し、住民サービスの低下を招かないよう努めている。
- ・ 地元製品のブランド化、地域おこし協力隊等による地域活性化を推進している。
- ・ 旧役場を地域振興拠点として位置づけ、地域らしさを活かしている。
- ・ 山間部に加工関係施設を建設するなど、全体のバランスを考慮した取組を進めており、事業の実施にあたっては、地域間バランスに配慮している。
- ・ 中心部だけでなく、市全域の事業者を対象とする支援を行っている。
- ・ 産直市場を支援し、地域農業の振興を図っている。
- ・ 都市計画道路を整備して、中心部と周辺部との連絡網整備を強化している。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 地元製品のさらなるPR、ブランド農産物の振興、地域の雇用創出、地域づくりなど、地元に住み続けられるような取組の継続と支援
- ・ 住民による地域経営の慣行を持ったまちづくり
- ・ 諸課題の自立的解決を図るための地域自治組織の機能強化や集落連携への支援
- ・ 事業者が行う地域特性を活かした取組やその地域に必要なとされる事業への支援
- ・ 中心部、周辺部との道路連絡網整備の更なる推進

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない。	7 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	4 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

③ 住民の声が届きにくくなる。

ア 具体的な課題

- ・合併前に比べ、人口が増加したことから、住民の声が届きにくくなる。
- ・当該地区出身者の支所職員の割合が減少し、馴染みの薄い職員が増えたことから相談に行きにくいことや現場の地域事情に精通していないため、住民ニーズへの理解が不足しているとの意見がある。
- ・本庁が遠くなり、支所経由での要望となる。

イ これまでの取組事例

- ・市長が全自治会の初集会への参加や、小学校区単位での住民と市長との直接対話の場を設けるなど、積極的に住民の声を聞いている。
- ・自治基本条例に基づく諸々の市民参加の方策を講じており、市民意見交換会や地区懇談会、各種パブリックコメントなどで市民からの声の把握を図っている。また、個人からは参声広場へのメールでも意見を受け付けている。
- ・総合支所が本庁担当課とのパイプ役を担っている。
- ・地域審議会を設置してきた。
- ・市施設 15ヶ所に市政への提案箱を設置している。また、ホームページのトップページに意見を投稿できる「市民の声」システムを導入し、意見を募っている。
- ・各小学校区単位にまちづくり協議会担当職員を配置している。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・施策に住民の声を反映させるシステムの充実
- ・さらに高齢化が進むことが予想されるため移動支所の充実
- ・地域住民と連携しながら、地域づくり等への支援の継続

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない。	8 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	6 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

④ 地域の歴史、文化、伝統等が失われる。

ア 具体的な課題

- ・ 合併だけが要因ではないが、地域を支える若者の流出等により担い手不足が生じている。
- ・ 旧市町村で取り組まれていた文化振興施策は、合併後もほとんど継続され整理されていない現状である。今後、合併特例がなくなり財政的に厳しくなるにつれ、合併前と同じようにすべての施策を続けることは困難となることが想定される。
- ・ 旧町で実施していた地域文化振興事業について、当面は基本的に継続してきたが、全市域での公平性に欠け、一定の基準づくりや事業の見直し、再編が必要である。

イ これまでの取組事例

- ・ 各地域の歴史・文化等を、ホームページや広報誌で紹介している。
- ・ 合併後においても、歴史文化遺産を活用した観光振興等を行っている。
- ・ 地域のまつりへの補助、先賢顕彰事業、文化祭など文化振興事業を合併前からほぼ形を変えず継続している。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ グリーンツーリズムの取組などによる歴史、文化、伝統等の掘り起こし
- ・ 地域のまちづくり活動における文化や地域資源の活用への更なる支援の実施
- ・ 関係団体や地域住民との対話など、地域と一体となったより一層の連携の推進
- ・ 担い手不足を解消するための定住対策や少子化対策の充実

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない。	12 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	3 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	0 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

⑤ サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる。

ア 具体的な課題

- ・ 合併前と比べ職員数が少なくなったため、サービス低下の印象を持たれる。
- ・ 各分野の行政機能が本庁に統合されたことから、支所窓口で可能な手続き等が限定的になっている。
- ・ 経過措置が終了して、各種料金が統一されたことによる負担感が出てきている。
- ・ 合併前には実施されていた自治会単位での税務申告相談などの行政サービスが合併後提供されなくなったとの意見がある。
- ・ 財政特例措置が年次的に終了すると、住民サービスの低下や住民負担の増加が見込まれる。

イ これまでの取組事例

- ・ 基本的には、サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせた。
- ・ 合併特例債を活用し、生活基盤整備や学校施設環境整備等を推進した。
- ・ 住民生活に密接に関連する大規模事業等による住民ニーズに的確に応える取組を推進した。
- ・ 支所には住民生活に必要な機能を付与している。また、専門的な分野については、支所と本庁との連携を十分に図ることとしている。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 今後の財政事情や住民ニーズを踏まえ、サービス水準の維持、サービスの選択と集中、住民負担の見直しを検討
- ・ そもそも地域と行政とどちらが担うべき事業かということも含めて、地域とともに自治基本条例の基本理念である補完性の原則に基づくまちづくりの推進
- ・ 支所機能の総合窓口化の推進

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない。	5 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	7 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	2 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	1 団体

⑥ 新市町として一体性が確立できない。

ア 具体的な課題

- ・ 行政区域が広く、一体性を保つことが難しい。
- ・ 旧群単位での合併であったため、地域の一体感はあった。
- ・ 行政、議会、住民とも、合併前の地域間意識が残っている。
- ・ 地域の一体性を確立するには、数十年にわたる中長期的な取組が必要である。

イ これまでの取組事例

- ・ 一体性を醸成するためのイベント等を開催した。
- ・ 合併協議に基づき、項目ごとに丁寧に調整を進めてきた。
- ・ 投資的事業について、地域間バランスにも配慮しながら実施してきた。
- ・ 地域の特産品について、一体的なPRを行ってきた。
- ・ コミュニティバス路線の充実を図った。
- ・ 観光協会等の各種団体の統合も進めており、一体性が確立してきている。
- ・ 各支所には、当該地区出身者以外の職員も多く配置しており、市全体を視野に入れた上で着実な地域振興に努めている。
- ・ 成人式、市民マラソンなど、可能なものについてはイベントを統合し、実施している。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 地元製品のブランド化、観光資源の一体的なPR等の更なる推進による一体性の醸成
- ・ 地域資源の更なる掘り起こし
- ・ 地域の資源を活かした地域振興策により、地域を輝かせ、地域の総合力をもって市全体が一体となるまちづくりを推進

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない	8 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	6 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	0 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

⑦ 重複する公共施設の有効利用ができない。

ア 具体的な課題

- ・旧町村ごとで整備されている公共施設が、今後、老朽化し維持管理経費が増大する。
- ・合併前後に建設した施設の稼働率が低く、維持管理費が高む傾向にある。
- ・同用途の施設が旧市町村それぞれに存在するなど、今後の財政状況を考慮すると施設数が多い。
- ・公共施設の統廃合が進まないと、中長期的な合併の効果が現れない。

イ これまでの取組事例

- ・野球場の廃止や図書館の廃止などを行った。
- ・赤字観光施設等の廃止を進め、維持管理経費の削減を図ってきた。
- ・公共施設マネジメント白書により、現状を明らかにした。
- ・廃校舎や旧総合支所等の空き施設は、交流施設等として有効活用している。
- ・廃所となった1保育所を社会福祉法人に貸与し、児童デイサービス事業を開始した。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・施設の耐用年数や利用状況を踏まえ、住民の理解を得ながら、計画的な用途廃止や有効活用への転換の検討
- ・公共施設等総合管理計画を策定し、市民とともに地域ごとに公共施設のあり方を検討
- ・廃校舎跡地利用の検討の継続
- ・PFI等による民間活力の導入による財政負担の軽減化

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない	2 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	5 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	2 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	3 団体

⑧ 財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい。

ア 具体的な課題

- ・ 財政特例措置終了に加え、人口減少に伴う歳入の減少と歳出の増加が見込まれるため、さらなる簡素で効率的な行財政運営への転換が求められる。
- ・ 交付税削減の影響により一般財源の確保が必要となるが、厳しい財政状況の危機感が職員に認識されていない。

イ これまでの取組事例

- ・ 特例措置期間の終了について、職員向けの説明会を開催し周知している。
- ・ 合併特例債や市町村合併補助金等の有効活用を図ってきた。
- ・ 退職者不補充等で、職員数を大幅に削減してきた。
- ・ 行財政改革大綱に沿い、事業の優先順位付けを行い、持続可能な行財政構造を構築した。
- ・ 財政特例措置終了後の普通交付税の減額に備え、予算編成方法を枠配分に変更し、一般財源の縮減を図った。
- ・ 合併前の市町村管内のみで行ってきた事業や補助金をすべて見直した。
- ・ 事務処理では、近隣市町との相互補完や広域での共同処理を実施し、行政コストを削減している。
- ・ 公共施設のネーミングライツやふるさと納税の拡充など、自主財源の確保に努めている。

ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 人口減・高齢化がさらに進む中、住民ニーズを踏まえ、メリハリをつけた行政サービスの提供
- ・ すべての事務事業についてその効果を検証し優先順位を付け、事務事業の選択と集中を実施
- ・ 使用料・手数料の見直しや公民連携の推進などにより、自主財源の確保と民間活力の導入を積極的に進め、財政負担の軽減等を推進
- ・ 新たな財源を確保するための地方創生につながる取組の実施

エ 課題別回答団体数

課題内容	回答市町数
課題はほとんど発現していない	2 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	2 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	6 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	2 団体

(3) 合併団体における合併の検証状況

合併団体が独自で、合併後、概ね10年を機に、これまでの取組のまとめや、合併に関する住民アンケート等を実施したことがあるかを伺ったところ、以下のような結果となった。

① 実施状況

ア 実施済	2 団体
イ 実施予定あり	1 団体
ウ 検討中	1 団体
エ 未実施	12 団体

② 内容

ア 合併の効果、課題のまとめ	2 団体
イ 取組のまとめ	1 団体
ウ 住民アンケートの結果	1 団体
エ その他	1 団体

※上記①実施状況の回答項目ア～ウの回答団体による複数回答

③ 公表の有無

ア 公表（予定）	3 団体
イ 非公表	1 団体

※上記①実施状況の回答項目ア～ウの回答団体による複数回答

.....

4 まとめ ～今後のまちづくり～

(1) 市町の対応

各市町は、合併の効果を発現させるため、公共施設の統廃合等、厳しい選択を伴う行財政改革を進め、行財政基盤の強化を図るとともに、住民サービス・利便性の維持向上に努めており、一定の効果も発現させているところである。また、これまでの様々な取組により、地域・住民・コミュニティ活動など、これから合併の効果が発現する見込があるものもある。市町村合併による影響は、行政にも、住民生活にも分野横断的に幅広くもたらされており、今後とも、更なる時間をかけてきめ細かく調整していくことが求められている。

一方では、少子高齢化や人口減少など社会経済情勢等の要因によるものも一括りにして合併の影響とし、住民サービスが低下したとする意見もある。そこに暮らす住民にとっては、きめ細かなサービスが失われ、サービス低下につながっている現状も一部であることは否定できず、合併団体、非合併団体を問わず、大きな課題となっている。

さらに、人口減少問題は本県のみならず我が国における喫緊の課題であり、地域コミュニティの崩壊や労働力の急速な減少、ひいては市町そのものの存立すらも危ぶまれる状況にあることから、人口の社会減・自然減双方に対して早急かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

このため、各市町は、地域懇談会やパブリックコメント等の広聴機能を積極的に活用し、住民の声に真摯に耳を傾けながら施策に反映させる仕組みの充実に取り組んでいる。また、公共施設の再編・統合や他用途への有効活用等を進めるとともに、周辺部への配慮を含め、住民ニーズを捉えたサービス水準の維持と住民負担の見直し、利便性の向上を進める必要がある。加えて、地域活動の維持や地域の抱える諸問題の自律的解決のため、複数集落の連携、新たな地域資源の掘り起こしや地域の雇用につながる施策への支援、多様な主体の自治会活動への参加等による地域自治組織の機能強化を図るなど、地域・住民・コミュニティ活動の活性化に取り組んでいく必要がある。

とりわけ、東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした防災・危機管理対策の強化など、合併団体・非合併団体に共通する新たな課題に対応するため、行財政改革を進める中で、組織機構の見直しや施策の充実、自主財源の確保を図っていく必要がある。

以上のように、市町村合併や社会経済情勢等の影響により、現状において、市町が直面する課題に適切に対処するためには、長期間かつ多岐にわたる取組が必要である。もとよりこれは県のみ、あるいは特定の市町のみにおいて解決できるものではなく、地域住民や関係者との更なる連携・協力を進め、地域を創り上げる一体的な取組が必要である。

(2) 県の対応

三重県では、各市町に対し、合併の特例措置が順次終了していく中で、今後の行財政運営の安定に資するため、平成25年度から26年度にかけて「合併市町と県との勉強会」を開催し、今後の課題やその対応策について、市町間及び県で情報共有・意見交換等を行ってきた。

勉強会に参加した市町職員に、勉強会の内容や運営方法に関するアンケートを実施したところ、多くの参加者から「勉強会の内容を業務で参考にした」との回答を得るなど、各市町において、予算編成・行政改革・公共施設等の取組内容を見直す一助となった。また、「平成27年度以降も勉強会を実施してほしい」との意見も多く、合併市町を対象とした勉強会は、県内各市町に共通する課題が多いことから、平成27年度からは全市町を対象を拡大して、先進事例等の情報共有、市町間及び県とのネットワークの形成を図るための勉強会を開催している。

さらに、平成26年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が公布、施行され、地方公共団体には、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（地方版総合戦略）を平成27年度中に策定することが求められている。県では、知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を平成27年1月に立ち上げ、三重県人口ビジョン及び三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施するべく準備を進めているところである。

国においては、地方創生を目的として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されるとともに、地域おこし協力隊の大幅な増員が予定されていることから、これらの施策を最大限活用して対策を講じていくことが重要である。例えば、この交付金を先行的に活用し、六次産業化の起業支援や大学と連携した六次産業化を担う人材育成、若者・女性の就労のためのビジネス創出と人材育成、子育て環境の整備・充実、新たな特産品づくりと販路拡大の推進、廃校舎の活用による移住希望者のための宿泊施設の整備や定住促進、着地型観光産業の振興などの取組が進んでおり、今後も、これらの取組を一層本格的に推進していく必要がある。

県としては、各市町に対し、合併特例債の発行可能期間の延長等に伴い、市町村建設計画を変更する際には適切な助言を行うとともに、様々な機会を通じて、各市町の状況と課題の把握に努め、必要な助言や情報提供等による支援を行っていく。

おわりに

県内の市町村合併においても、概ね10～12年が経過し、当初、市町村建設計画等で一般的に定められていた10年程度の期間を経たことから、改めて、合併市町の現在の状況等を把握することにしました。その結果、前回の調査時点から判明していた課題もあれば、合併後概ね10年が経過し、合併の特例措置が順次終了していくことで、新たに増えてきた課題もありました。もちろん、市町村合併を直接の要因とするもののみならず、合併後に生じた要因や社会経済情勢の変化によって生じた課題も出てきています。

一方で、合併による効果や住民サービスの向上につながった事例があることも本調査等で改めてわかりました。また、合併後の課題に対しては、各市町が政策的な配慮や工夫を行っており、残された課題に対して、地域住民や関係者と、前向きで着実な取組を通じて解決を図ろうとしているところですが、課題によっては、今後20年～30年といった中長期的な時間の経過を要することもわかりました。

また、6月5日には、三重県での「伊勢志摩サミット」の開催が決定したところであり、今後は、各市町が、三重の魅力である豊かな自然、歴史、文化、食などの地域資源を最大限活用し、地域の強みを生かした地域の創生を推し進めることで、持続可能な「三重の創生」につながることを期待されます。

最後に、今回の本調査にご協力いただいた市町職員の皆様に感謝申し上げるとともに、本報告書が、県内市町の今後のまちづくりに活かされることを願ってやみません。

